

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月21日
【事業年度】	第42期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成17年9月	第39期 平成18年9月	第40期 平成19年9月	第41期 平成20年9月	第42期 平成21年9月
売上高(百万円)	14,445	13,289	13,125	13,503	10,145
経常利益又は経常損失() (百万円)	577	356	449	472	333
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	322	111	179	88	724
純資産額(百万円)	10,289	10,244	10,304	10,182	9,293
総資産額(百万円)	14,559	14,168	14,699	12,883	12,149
1株当たり純資産額(円)	1,094.21	1,089.81	1,095.65	1,082.39	1,024.50
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	32.65	11.90	19.12	9.36	80.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.7	72.3	70.1	79.0	76.4
自己資本利益率(%)	3.19	1.09	1.75	0.86	-
株価収益率(倍)	16.63	43.71	20.82	30.86	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	461	68	866	1,100	354
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	196	270	231	114	401
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	527	146	72	94	151
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	4,312	3,827	4,389	3,081	2,972
従業員数(人)	704	687	693	699	680

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第38期、第39期、第40期、第41期及び第42期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期連結会計年度の自己資本利益率と株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成17年9月	第39期 平成18年9月	第40期 平成19年9月	第41期 平成20年9月	第42期 平成21年9月
売上高(百万円)	13,929	12,729	12,508	12,985	9,545
経常利益又は経常損失() (百万円)	500	281	397	533	342
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	302	100	181	156	728
資本金(百万円)	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数(株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額(百万円)	10,197	10,143	10,199	10,142	9,249
総資産額(百万円)	14,377	13,970	14,526	12,786	11,998
1株当たり純資産額(円)	1,084.41	1,079.10	1,085.15	1,079.21	1,020.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	8.0 (-)	10.0 (-)	8.0 (-)	2.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	30.51	10.69	19.33	16.67	81.29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.9	72.6	70.2	79.3	77.1
自己資本利益率(%)	3.01	0.99	1.79	1.54	-
株価収益率(倍)	17.80	48.66	20.59	17.34	-
配当性向(%)	32.8	74.9	51.7	48.0	2.5
従業員数(人)	647	631	599	596	583

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期、第39期、第40期、第41期及び第42期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期事業年度の自己資本利益率と株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和37年以来約6年間にわたって本州四国連絡架橋を想定して長大吊橋の研究を続けてきたグループの中核メンバーが母体となっております。このグループは、橋梁製作メーカー、造船メーカー等の若手技術者で構成され、既存のコンサルタント会社において長大橋設計室として活動していたものです。昭和43年2月、東京都千代田区岩本町二丁目6番10号において、前身である有限会社長大橋設計センタ（出資金4百万円）として設立されたのがその始まりであります。

年月	概要
昭和43年11月	会社設立。有限会社長大橋設計センタを株式会社長大橋設計センターへ組織変更。
12月	本社を東京都中央区八丁堀へ移転。
昭和44年3月	株式会社三崎設計を吸収合併。
4月	大阪市東区に大阪事務所（現大阪支社）を設置。
昭和45年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注。
昭和46年10月	環境アセスメント分野へ進出。
11月	本社を東京都中央区湊へ移転。
昭和48年4月	福岡市西区に福岡営業所（現福岡支社）を設置。
6月	測量業者として建設大臣登録を受ける。
昭和50年1月	情報サービス分野への事業参入を行い、情報処理振興事業協会より受注。
昭和53年5月	下水道分野へ進出。
昭和55年5月	海外事業へ進出。コロンビア共和国ボゴタ～ベナベンツェラ間道路計画を受注。
6月	一級建築士事務所として東京都知事登録を受ける。
7月	計量証明事業者として神奈川県知事登録を受ける。（平成元年12月茨城県へ移設）
10月	筑波研究学園都市（現茨城県つくば市）に筑波事務所（現関東支店）を設置。
昭和56年4月	名古屋市市中村区に名古屋営業所（現名古屋支社）を設置。
12月	横浜市中区に横浜事務所（現南関東支店）を設置。
昭和57年2月	東名高速道におけるハイウェイラジオ放送システム（H A I R）の実験放送に成功、道路情報関係の事業を本格化。
昭和58年11月	札幌市中央区に札幌営業所（現札幌支社）を設置。
昭和59年11月	社名を株式会社長大橋設計センターから株式会社長大へ変更。
昭和60年2月	筑波研究学園都市（現茨城県つくば市）にE & Cセンター（現総合研究所）を設置。
4月	広島市中区に広島連絡所（現広島支社）を設置。
昭和61年7月	地質調査業者として建設大臣登録を受ける。
昭和62年1月	香川県高松市に高松連絡所（現高松支社）を設置。
昭和63年4月	仙台市青葉区に仙台営業所（現仙台支社）を設置。
平成3年4月	補償コンサルタント業として建設大臣登録を受ける。
11月	神戸市中央区に神戸営業所（現神戸支店）を設置。
平成4年6月	東京都北区に本社分室（現東京支社）を設置。
平成5年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町へ移転。
平成6年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
5月	韓国ソウル市にソウル連絡事務所（現ソウル支店）を設置。
平成8年4月	韓国道路公社よりソウル新国際空港連絡橋（永宗大橋）CM業務を受注し、本格的にCM業務へ進出。
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成9年8月	東京支社において、ISO9001の認証を取得（平成15年8月全社拡大）。
平成10年11月	東京支社において、ISO14001の認証を取得（平成16年11月全社拡大）。
平成14年11月	子会社株式会社長大テックを設立。
平成15年1月	中国北京市に北京事務所を設置。
平成18年7月	ベトナム国ホーチミン市にベトナム事務所（現ハノイ支店）を設置。
12月	広島支社において、JISQ27001の認証を取得。
平成19年1月	子会社株式会社長大構造技術センター及び順風路株式会社を設立。

3【事業の内容】

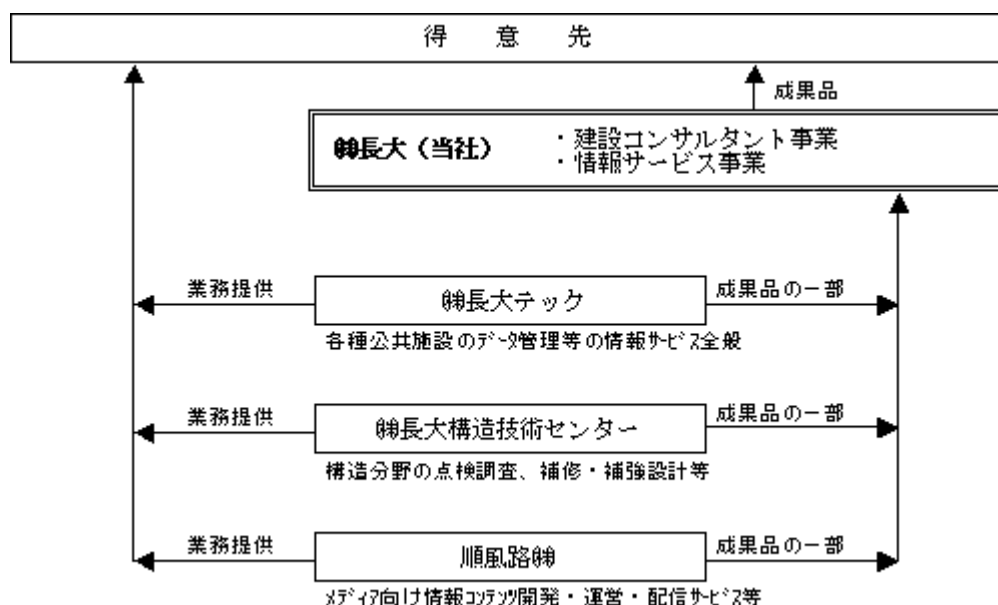
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社により構成されており、建設コンサルタント事業（構造分野、社会計画分野）及び情報サービス事業を主要事業としております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分		主要事業	主要な関係会社
建設コンサルタント事業	構造分野	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM（コンストラクション・マネジメント）業務、土木構造物・施設に関わるデザイン等	株式会社長大 株式会社長大構造技術センター
	社会計画分野	道路、総合交通計画、道路整備計画、路線計画、ITS（高度道路交通システム）、環境、都市・地域計画、河川全般に関わる調査、計画、設計、運用管理、パブリックマネジメント、アドバイザー業務	
情報サービス事業		情報処理に関わるコンサルティング、システム化計画、設計、ソフトウェア開発、情報コンテンツ開発・運営・配信サービス、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般	株式会社長大 株式会社長大テック 順風路株式会社

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



（注）株式会社長大テック、株式会社長大構造技術センター、順風路株式会社は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株長大テック	東京都中央区	10	情報サービス事業	100	システム運用支援において当社の関連部門と一体となって事業の推進、展開を行っている。 事務所賃貸あり。運転資金の貸付等。
株長大構造技術センター	東京都北区	50	建設コンサルタント事業	100	当社受注の構造分野の点検調査、補修・補強設計等を一部行っている。 事務所賃貸あり。運転資金の貸付等。
順風路株式会社	東京都北区	10	情報サービス事業	70	当社受注のメディア向け情報コンテンツ開発・運営・配信サービス等を一部行っている。 事務所賃貸あり。

(注) 「主要な事業内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント	515
情報サービス	83
全社(共通)	83
合計	683

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
583	43.7	13.2	6,331

- (注) 従業員数は就業人員数であり、平均年間給与(税込み)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機による景気後退が鈍化しつつも、企業収益や雇用が依然として厳しい状況が続きました。公共投資については国における公共投資予算の縮減が継続されましたが、下期においては経済対策の補正予算が執行されたことから改善を見せました。

このような状況下で当社グループでは、受注面では技術提案型のプロポーザル(技術評価型選定方式)に加えて技術と価格を評価するプロポーザル(総合評価型選定方式)が増加しました。これらによる受注額は過去最大の規模になりましたが、一方で財団など第三セクターからの発注が減少しました。この結果、当連結会計年度上期受注は前連結会計年度下期における道路特定財源の一般財源化に伴う影響で大きく落ち込みましたが、下期受注は補正予算の影響を受けて持ち直し、通期としては前連結会計年度並みとなりました。売上高については前連結会計年度下期受注の落ち込みの影響で期首の繰越受注高が減少し大きく落ち込みました。

営業面では新たな事業領域拡大を進めました。構造事業分野では橋梁の設計のみならず、施工監理業務の開拓を進めました。この結果、既に工事が始まっているベトナムニャットン橋の施工監理を開始しています。ITS事業では中国において北京新交通情報システムモデル事業を受注しました。今後、中国他都市や他国への展開を進めます。また新規事業の一つとして環境循環型コンクリート型枠事業を展開しており、さらにオンデマンドバス事業も軌道に乗り受注を伸ばしています。他方、これまで蓄積してきた情報事業のノウハウを健康増進事業に展開しています。このように新たな分野への足がかりが確かなものになりつつあります。なお、2007年9月26日に発生したベトナムカンター橋崩落事故に関して、ベトナム政府からコンサルタントに対する行政処分が公表されましたが、今後の営業活動に影響を与える処分は課されませんでした。

生産面では、支社・事業本部制の下で「品質向上」の徹底を図る「業務進捗管理・納期管理」、「社内業務レビューの推進」等品質向上のための業務プロセス改革を継続して進めました。

経費面では、厳しい受注状況の中で徹底的な削減を実施しました。当連結会計年度の第1四半期から固定経費削減対策を実施し、第3四半期に追加対策を含めて継続しました。これに加えて人件費対策として給与・報酬の削減を実施しました。さらに第3四半期には転進援助制度を実施し人員規模および人材の適正化を進めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は115億24百万円(前連結会計年度比0.6%増)と前連結会計年度を上回りましたが、売上高は101億45百万円(同24.9%減)と前連結会計年度を下回りました。

利益面では、売上高の減少により営業損失3億78百万円(前連結会計年度4億47百万円の営業利益)、経常損失3億33百万円(前連結会計年度4億72百万円の経常利益)、転進援助制度による割増退職金などの特別損失の発生により当期純損失が7億24百万円(前連結会計年度88百万円の当期純利益)といずれも前連結会計年度を下回りました。

事業別の概況は次のとおりであります。

〔建設コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業であります建設コンサルタント事業の当連結会計年度の状況は、受注高102億8百万円(前連結会計年度比1.1%減)、売上高90億41百万円(同26.1%減)といずれも前連結会計年度実績を下回りました。

〔情報サービス事業〕

当連結会計年度の受注高は13億15百万円(前連結会計年度比15.8%増)と前連結会計年度実績を上回りましたが、売上高11億3百万円(同13.2%減)と前連結会計年度実績を下回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は29億72百万円(前連結会計年度末の資金残高は30億81百万円で、前連結会計年度末と比べ1億8百万円の減少)となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は3億54百万円(前連結会計年度は11億円の使用で、前連結会計年度と比べ7億45百万円の増加)となりました。

これは主に税金等調整前当期純損失5億34百万円、完成業務未収入金増減額1億25百万円、未成業務受入金の増減額4億66百万円、法人税等の支払額58百万円等の要因によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果取得した資金は4億1百万円(前連結会計年度は1億14百万円の使用で、前連結会計年度と比べ5億15百万円の増加)となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入3億26百万円、投資有価証券の売却による収入1億72百万円等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は1億51百万円（前連結会計年度は94百万円の使用で、前連結会計年度と比べ57百万円の減少）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出1億53百万円及び自己株式の処分による収入80百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント(百万円)	9,224	21.7
情報サービス(百万円)	1,117	7.8
合計(百万円)	10,342	20.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント	10,208	1.1	7,434	18.6
情報サービス	1,315	15.8	525	67.7
合計	11,524	0.6	7,959	21.0

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等が含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント(百万円)	9,041	26.1
情報サービス(百万円)	1,103	13.2
合計(百万円)	10,145	24.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	6,380	47.2	4,610	45.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

政権交代に伴う公共投資政策の転換が進む中で、国や地方自治体からの発注に関しては一層不透明な状況が予想されます。このため、今後は海外や民間など、より多様な事業展開を図らなければなりません。当社グループは平成19年10月に策定した「長大持続成長プラン2007」をもとに新たに事業推進戦略を構築して具体的な事業展開を進めます。また、引き続き営業改革を推進して、以下の課題に対応してまいります。

1) 受注の確保

国の発注の動向が大きく変わることが予想される中で当社グループは受注の確保に企業の存続を賭けて挑んでいきます。受注戦略の重要な柱であるプロポーザルの競争力を向上し一層の受注増を実現いたします。なお、総合評価型では価格戦略が重要であり生産価格の設定を柔軟に工夫していきます。受注については戦略営業機構と事業本部機構が連携して推進いたします。

また、海外事業では当連結会計年度に行った業務提携を推進し、アジア地域を中心に受注の拡大に努めます。さらに既存の建設コンサルタント分野の殻を破り民間市場へ進出します。新規事業では当社グループが連携し、これまで蓄積した技術を軸にして新たに環境・エネルギー分野、医療・福祉分野にも注力します。

2) 品質の向上

当社の業務遂行に関わる基幹システムである業務マネジメントシステムは品質確保・向上のベースであります。営業改革を引き続き推進することにより業務マネジメントシステムの改善を図り、ミスの出にくい成果作成、業務評価の向上、赤字業務削減を実現します。また、コンサルタントには「品質は人材から」であり特に重要な部門長のマネジメント改革と初期人材育成を継続して実施します。さらに就労環境の改善は、品質向上の重要な要素であり、厳しい受注環境の中でも経費を抑えて実施します。

3) 経費の節減

受注形態や受注規模が大きく変化する中で時代に即した組織再編・人員構成の適正化・経費節減を適宜実施してきておりますが、当連結会計年度に実施した経費削減対策に加えて新たな経費削減策を迅速に追加実施します。また、当社グループの事務処理効率化のための社内システムを整備しより高度化します。これにより中・長期的に大きな経費節減に結びつけてまいります。

4) リスクの管理

企業が直面する社内外の潜在リスクは従来に比べて多様になってきており、リスクによっては顕在化したときに企業存続に致命的な影響を受ける可能性があります。当社グループでは既にリスク管理における社内インフラである内部統制システムの実質運用が始まっており、PDCA（計画、実行、評価、改善）を通じて全社的に着実な運用とその改善を図りリスク軽減に努めます。また、主として契約リスクや品質リスクに対応する業務マネジメントシステムも適切に運用をいたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年11月13日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条柱書に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第127条第2号）の一つとして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することに関し、以下のとおり決定し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認されています。

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株券等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

建設コンサルタントを取り巻く環境は大きく動きつつあります。当社ではコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った多様な契約形態への対応をいち早く進めてまいりました。このような変化に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は平成19年10月に、平成20年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2007」を策定し、長期ビジョンとして企業像「人・夢・技術」の実現に向けた経営目標と達成手段を示したうえで、当面の3事業年度の中期経営方針「持続的成長に向かって - 自立と信頼 - 」と行動計画を作成しました。この中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記 2) イの取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記 1) の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記 2) ロの取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 1) の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主の意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省45.4%、その他官公庁31.2%、合計で76.6%を占めております。このため、近年の公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等

当社グループは、様々な内外の法的・制度的リスクを管理するために、会社法の要請に止まらず、積極的に内部統制システムを整備しています。特に官公庁からの受注に多くを依存している当社グループでは独占禁止法遵守を強化するため、入札業務センターを設置して、談合行為が発生しない管理体制を整えております。

独占禁止法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用のみならず、業績に多大なる影響を与える可能性があることから、今後も引き続き、管理体制の強化を図ってまいります。

(3) 成果品に対する瑕疵責任

当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど瑕疵責任が発生した場合、業績に影響する可能性があります。当社では品質保証システムISO9001を導入し、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくのが一般的であります。従って、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれていることとなります。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取り組んでおります。また、このような受注業務とは切り離れた形で研究開発も行っております。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として6百万円支出いたしました。各セグメント別の主な研究開発内容及び研究開発費は、次のとおりであります。

〔建設コンサルタント事業〕

建設コンサルタント事業の研究開発費として6百万円支出いたしました。主な研究開発活動は以下のとおりです。

・オンデマンドバスシステム事業化に関する研究

高齢者の移動支援、観光2次交通等におけるダイナミックな交通需要に対応できるオンデマンド交通を支援するシステムの研究開発を行いました。現在、事業化に向けて実証実験も行っております。

・人的資源開発

多様化、グローバル化する当事業に柔軟に対応できる人材育成を目的として、海外企業との交換研修、大学院・大学へのマネジメント研修を行いました。43期以降も継続して実施する予定です。

〔情報サービス事業〕

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(1) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は121億49百万円（前連結会計年度末128億83百万円）となり、7億33百万円の減少となりました。流動資産は59億44百万円（前連結会計年度末59億76百万円）となり、31百万円減少、固定資産は62億5百万円（前連結会計年度末69億7百万円）となり、7億1百万円の減少となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度より1億34百万円の減少、売上高の減少などにより完成業務未収入金が1億64百万円の減少及び未成業務支出金が1億24百万円増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、投資その他の資産の投資有価証券及び長期性預金がそれぞれ前連結会計年度より3億22百万円、3億円減少したことによるものです。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は28億56百万円（前連結会計年度末27億1百万円）となり、1億54百万円の増加となりました。流動負債は23億2百万円（前連結会計年度末21億1百万円）となり、2億円増加、固定負債は5億53百万円（前連結会計年度末5億99百万円）となり、46百万円減少となりました。

負債の増加の主な要因は、当連結会計年度より経費精算システムを導入したことにより、未払金が前連結会計年度より3億32百万円増加したこと、また、未成業務受入金が前連結会計年度より、4億66百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は92億93百万円（前連結会計年度末は純資産合計101億82百万円）となり、8億88百万円の減少となりました。減少の主な要因は、当期純損失を7億24百万円計上したことにより、利益剰余金が前連結会計年度より7億99百万円減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前連結会計年度の79.0%から76.4%に減少しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」に記載したとおりです。

(3) 中長期的な経営戦略

今後も続く経営環境の劇的変化に対応する多様な企業形態を選択肢に入れつつ、今後も持続的に成長していかなければなりません。当社は平成19年10月に新たな中期経営計画「長大持続成長プラン2007」を策定しました。この中で長期の事業戦略として以下をあげております。

国内事業の強化と新展開

従来、核としてきた国内事業を、サービスの品質向上によって一層強化します。

一方で様々な行政支援や官需民営事業等に対する顧客ニーズが増大していますが、新技術開発だけでなく、蓄積技術の適切な連携と総合化、更には他業種との協力等様々な方策を組み合わせ始めて顧客ニーズの要請に応えることができます。このための投資を継続的に行い、事業の新展開を図ってまいります。

海外事業と民間事業の強化

海外事業はコンサルタント事業の「グローバル化対応」と「技術の継承」が目的であります。中期的には安定受注と人材育成は必須となりますが将来的には独立させ関係会社とすることも視野に入れて強化してまいります。

民間事業は「民間市場拡大への対応」と「事業のリスク分散」が目的であります。中期的には関係会社事業を軌道化し、長期的には複数関係会社の事業の安定化を目指します。

関係会社事業の拡大

関係会社事業は「ベンチャー事業育成」と「事業効率化」が目的であります。このため、当社との効果的機能分担を担う関係会社を育成してまいります。

新市場への展開

上記～の事業戦略を相互に関連させながら新しい市場開拓を進めます。この市場は土木分野に限らず、当社の技術を活用して広く社会資本マネジメントに貢献できる分野の市場であり、市場開拓の目的は「事業拡大」と「経営リスク分散」であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は本社以外に8支社、4支店、17事務所、4営業所を有している他、茨城県つくば市に総合研究所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	会社統括業務	管理業務	271	1,354 (255.76)	-	6	1,632	37
東京支社 (東京都北区)	建設コンサルタント、情報サービス	営業施設等	7	-	-	3	10	163
東関東支店 (茨城県つくば市)	建設コンサルタント、情報サービス	営業施設等	440	-	13	16	471	79
大阪支社 (大阪市西区)	建設コンサルタント、情報サービス	営業施設等	0	-	2	2	4	101
名古屋支社 (名古屋市中村区)	建設コンサルタント	営業施設等	0	-	-	0	1	34
広島支社 (広島市中区)	建設コンサルタント	営業施設等	4	-	-	2	7	26
高松支店 (香川県高松市)	建設コンサルタント	営業施設等	34	30 (445.00)	-	1	65	5
福岡支社 (福岡市博多区)	建設コンサルタント	営業施設等	140	37 (171.76)	-	1	180	40

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「その他」は、車両運搬具と器具及び備品であります。
3. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

平成21年9月30日現在

名称	数量(台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
エンジニアリングワークステーション (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	12ヶ月～48ヶ月	2	2

(2) 国内子会社

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱長大テック	本社 (東京都中央区)	情報サービス	管理業務、営業施設	-	- (-)	0	0	68
㈱長大構造技術センター	本社 (東京都北区)	建設コンサルタント	管理業務、営業施設	-	- (-)	0	0	22
順風路㈱	本社 (東京都北区)	情報サービス	管理業務、営業施設	-	- (-)	1	1	7

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年11月20日	856,000	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 株式分割 1 : 1.1

(5)【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	22	9	-	947	998	-
所有株式数 (単元)	-	1,934	38	2,202	638	-	13,918	18,730	51,000
所有株式数の 割合(%)	-	10.33	0.20	11.76	3.41	-	74.31	100.00	-

(注) 1. 自己株式355,095株は、「個人その他」に710単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	1,138	12.09
株式会社イー・シー・エス	千葉県松戸市小金原9丁目9-8	602	6.39
西田 律子	千葉県松戸市	504	5.35
西田 さおり	千葉県松戸市	300	3.18
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町5-4	297	3.15
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	2.80
佐藤 猛夫	茨城県土浦市	261	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.52
日置 克幸	茨城県土浦市	217	2.30
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	212	2.25
計	-	4,251	45.15

(注) 上記のほか、自己株式が355千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 355,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,010,000	18,020	-
単元未満株式	普通株式 51,000	-	一単元(500株)未満の 株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,020	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本 橋蛸殻町1-20- 4	355,000	-	355,000	3.77
計	-	355,000	-	355,000	3.77

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月4日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月5日~平成20年12月15日)	700,000	231,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	632,500	153,065,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	67,500	77,935,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.6	33.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.6	33.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,460	392,300
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	297,000	73,394,640	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	355,095	-	355,095	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主へ長期的に安定した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、中期的な業績水準に対応した利益配当額を決定するとともに将来の事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当然ながらこれらの基本方針は適正な水準で当期利益が確保されていることが前提となります。しかしながら、当期は赤字決算となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに大きな赤字を計上しました。上記の考え方をもとに当期の期末配当金につきましては一株当たり2円といたします。

この結果、当期の配当性向は2.5%となりました。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年12月18日 定時株主総会決議	18	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	616	725	566	400	322
最低(円)	342	480	340	284	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月
最高(円)	299	294	280	285	277	276
最低(円)	239	246	250	261	260	246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	事業推進本部長	永治 泰司	昭和27年2月8日生	昭和55年4月 ㈱長大橋設計センター（現㈱長大）入社 平成10年10月 当社技術開発事業本部情報事業部長 平成14年10月 当社IT S事業部長 平成15年12月 当社執行役員情報事業部長 平成16年12月 当社執行役員技術統轄部長 平成18年10月 当社執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部長 平成21年12月 当社代表取締役上社長最高執行役員（現任）	(注) 3	20
取締役副社長 専務執行役員		田村 哲	昭和22年11月28日生	昭和45年4月 ㈱奥村組入社 昭和46年2月 ㈱長大橋設計センター（現㈱長大）入社 平成8年4月 当社永宗大橋CMプロジェクト・チーム副技師長 平成9年12月 当社取締役永宗大橋CMプロジェクト・チーム技師長 平成10年5月 当社取締役永宗大橋CMプロジェクト・チーム団長 平成12年12月 当社取締役管理本部副本部長 平成13年12月 当社常務取締役管理本部長 平成15年12月 当社常務取締役執行役員管理本部長 平成17年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成20年10月 当社取締役専務執行役員 平成20年12月 当社取締役副社長専務執行役員（現任）	(注) 3	27
取締役 専務執行役員	総合研究所長	平田 正憲	昭和23年4月20日生	昭和48年4月 ㈱長大橋設計センター（現㈱長大）入社 平成11年10月 当社技術開発事業本部副本部長 平成11年12月 当社取締役技術開発事業本部副本部長 平成13年10月 当社取締役経営企画室長 平成15年12月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長 平成17年12月 当社取締役常務執行役員事業推進本部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員事業推進本部長及び総合研究所長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員総合研究所長 平成20年12月 当社取締役専務執行役員総合研究所長（現任）	(注) 3	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	管理本部長	藤田 清二	昭和26年 8月21日生	昭和51年 4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成13年10月 当社計画事業部長 平成15年12月 当社執行役員計画事業部長 平成16年10月 当社執行役員技師長 平成17年12月 当社執行役員経営企画本部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員管理本部長 平成21年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	15
取締役 上席執行役員	国際戦略本部長 及び国際事業部長	三浦 健也	昭和26年10月 6日生	昭和50年 4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成13年10月 当社構造事業部長 平成15年12月 当社執行役員構造事業部長 平成18年10月 当社執行役員構造事業本部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 平成20年10月 当社取締役上席執行役員国際戦略本部長及び国際事業部長(現任)	(注) 3	19
取締役 上席執行役員	社会計画事業本部長	加藤 誠司	昭和26年 7月16日生	昭和50年 4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成11年10月 当社東日本事業本部東京支社計画事業部長 平成13年10月 当社札幌支店長 平成16年10月 当社執行役員社会計画事業部長 平成18年10月 当社執行役員社会計画事業本部長 平成18年12月 当社取締役上席執行役員社会計画事業本部長(現任)	(注) 3	24
取締役 上席執行役員	構造事業本部長	山脇 正史	昭和29年12月10日生	昭和53年 8月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成18年10月 当社構造事業本部 東日本構造事業部長 平成18年11月 当社執行役員 東日本構造事業部長 平成20年10月 当社執行役員 構造事業本部長 平成20年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長(現任)	(注) 3	8
代表取締役社長 最高執行役員		友澤 武昭	昭和19年11月20日生	昭和45年 4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成 4年10月 当社東京支社副支社長 平成 5年12月 当社取締役営業本部副本部長 平成 6年12月 当社取締役営業本部長 平成 7年10月 当社取締役東日本事業本部長 平成 7年12月 当社常務取締役東日本事業本部長 平成 9年10月 当社常務取締役企画本部長 平成 9年12月 当社専務取締役企画本部長 平成10年12月 当社代表取締役副社長 平成11年12月 当社代表取締役社長 平成15年12月 当社代表取締役社長最高執行役員 平成21年12月 当社取締役相談役(現任)	(注) 3	184

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山本 誠治	昭和19年11月21日生	昭和43年4月 ㈱住友銀行入社(現㈱三井住友銀行) 平成10年10月 日興通信㈱入社 常務取締役 平成12年6月 日興通信㈱ 専務取締役 平成17年12月 当社取締役(現任) 平成19年7月 日興通信㈱ 顧問 平成20年3月 日興通信㈱ 顧問退任	(注)3	-
常勤監査役		小森 孝	昭和23年8月3日生	昭和47年5月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 平成9年4月 事務本部 経理部長 平成15年10月 管理本部 管理部長 平成19年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役		舟本 孝治	昭和18年10月3日生	昭和46年11月 プライス・ウォーターハウス(現あらた監査法人)入社 昭和59年7月 舟本公認会計士事務所開業(現任) 平成2年12月 当社監査役(現任)	(注)5	14
監査役		安部 正紀	昭和23年6月17日生	昭和53年11月 デロイト・ハスキングズアンドセルズ公認会計士共同事務所入社 昭和57年4月 安部公認会計士事務所開業(現任) 平成15年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						377

- (注) 1. 取締役山本誠治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役舟本孝治及び安部正紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営理念を踏まえ、建設コンサルタントとして高い倫理観をもって、全ての法令を誠実に遵守するとともに、自らを律し、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を目指しております。このためには、会社の機関の整備・充実、内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化することが、経営上の重要な課題と認識しております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

〔取締役、取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役を10名以内、任期を1年にしております。現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）体制で、取締役会は原則月1回開催し、会社経営の重要な意思決定を行うとともに執行部門の監視を行っております。

〔監査役、監査役会〕

監査役は3名で、社外監査役が2名、社内出身の常勤監査役が1名の体制としております。監査役会は原則月1回開催し、また、取締役の業務執行を監査する機関として、取締役会への出席、主要な事業所の業務及び財産の状況の調査を行っております。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査の報告を受けております。

〔経営会議〕

経営会議は、最高執行役員、役付執行役員および最高執行役員が指名する執行役員をもって構成し、毎月1回開催され、取締役会からの授權範囲内で行う事業執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

〔支社、事業部会議〕

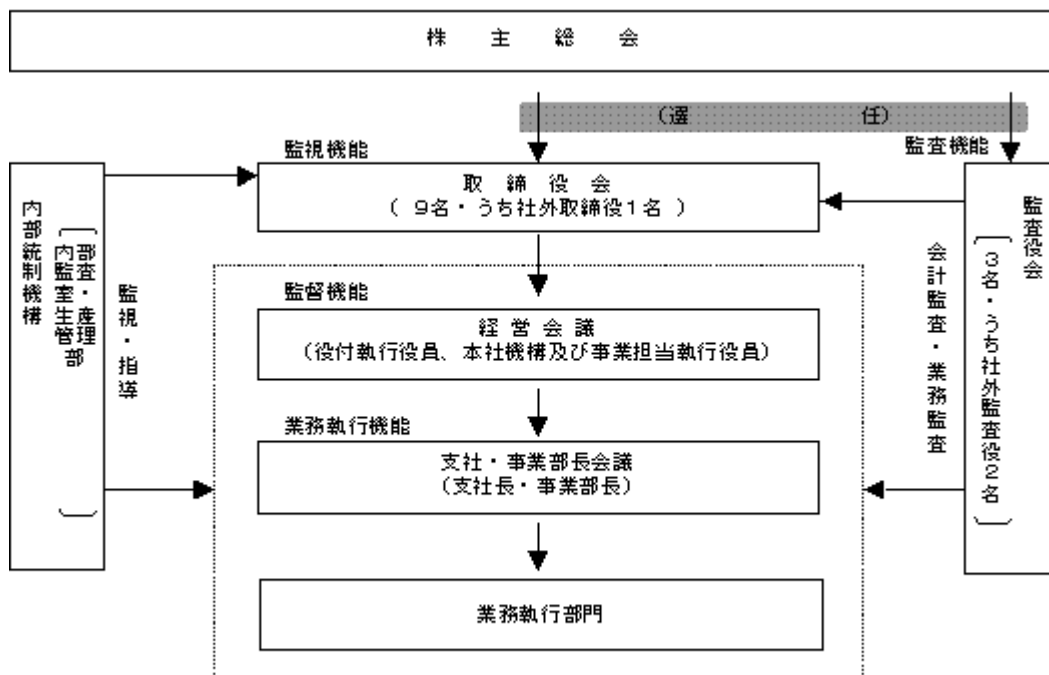
支社・事業部長会議は、各統轄部門長をもって構成（ただし、最高執行役員は適正な事業推進のため、それ以外の者を若干加えることができる。）し、定例支社・事業部長会議は四半期に1回開催され、臨時支社・事業部長会議は必要あるごとに随時召集する。支社・事業部長会議では、業務執行に係わる経営会議からの戦略事項の指示・伝達、統轄部門からの事業執行状況の報告・確認を行います。

〔コンプライアンス〕

法令遵守の徹底を図るために、代表取締役が直轄する内部統制室を組織し、日常管理を行っております。また、独占禁止法遵守委員会、社内審査委員会の設置により、監視体制の強化、厳格な信賞必罰を行う体制をとっております。

〔会社の機関・内部統制の関係図〕

コーポレートガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

内部統制については、内部統制機構として、社長直轄の「内部監査室」を新設しております。今後、更なる内部統制の強化を図ることとしております。また、中村・角田・松本法律事務所と顧問契約を締結し、日常的に指導を受け、相談のできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び当社に係る継続監査年数は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
内田 満雄	新日本有限責任監査法人	-
鈴木 真一郎	新日本有限責任監査法人	-

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士2名 会計士補等10名

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、内部監査室が担当し、リスク情報の収集、リスク管理規定及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、この内部監査室は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

(4) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役 77百万円 (うち社外取締役 2百万円)

監査役 19百万円 (うち社外監査役 8百万円)

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役におきましては、該当事項はありません。また、社外監査役におきましては、社外監査役舟本孝治が、当社株式を14千株所有しております。その他につきましては該当事項はありません。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

中間配当

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、新日本有限責任監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法399条に基づき監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第41期事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第42期事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表並びに第41期事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び第42期事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,136	3,002
受取手形及び完成業務未収入金	1,241	1,116
有価証券	-	100
商品	-	19
未成業務支出金	1,410	1,534
繰延税金資産	163	81
その他	128	93
貸倒引当金	103	3
流動資産合計	5,976	5,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,474	2,476
減価償却累計額	1,321	1,385
建物及び構築物(純額)	1,152	1,090
土地	1,861	1,861
リース資産	-	18
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	16
その他	240	241
減価償却累計額	183	200
その他(純額)	56	40
有形固定資産合計	3,070	3,008
無形固定資産	58	69
投資その他の資産		
投資有価証券	1,069	746
従業員に対する長期貸付金	-	7
繰延税金資産	701	669
長期預金	700	400
差入保証金	540	529
保険積立金	760	765
その他	27	116
貸倒引当金	21	108
投資その他の資産合計	3,778	3,127
固定資産合計	6,907	6,205
資産合計	12,883	12,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	466	359
未払費用	728	364
リース債務	-	6
未払法人税等	32	38
未払消費税等	173	74
役員賞与引当金	2	-
受注業務損失引当金	83	36
未成業務受入金	549	1,016
その他	65	405
流動負債合計	2,101	2,302
固定負債		
リース債務	-	16
退職給付引当金	500	441
未払役員退職慰労金	97	94
その他	1	1
固定負債合計	599	553
負債合計	2,701	2,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,864	4,871
利益剰余金	2,244	1,445
自己株式	7	87
株主資本合計	10,208	9,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	53
評価・換算差額等合計	36	53
少数株主持分	10	10
純資産合計	10,182	9,293
負債純資産合計	12,883	12,149

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	13,503	10,145
売上原価	9,899	7,210
売上総利益	3,604	2,934
販売費及び一般管理費	1, 2 3,157	1, 2 3,313
営業利益又は営業損失()	447	378
営業外収益		
受取利息	23	24
受取配当金	4	4
貸倒引当金戻入額	0	0
保険取扱受取手数料	3	3
受取保険料	6	53
団体定期保険配当金	2	6
家賃収入	12	9
投資組合分配金	0	0
寮・社宅使用料	3	2
有価証券償還益	29	-
投資有価証券売却益	2	2
雑収入	5	5
営業外収益合計	94	112
営業外費用		
支払利息	19	16
為替差損	12	19
投資組合出資損失	19	24
投資有価証券売却損	10	-
保険積立金解約損	1	1
雑損失	4	3
営業外費用合計	68	66
経常利益又は経常損失()	472	333
特別損失		
退職給付制度移行損失	190	-
投資有価証券評価損	10	68
前期損益修正損	-	3
割増退職金	-	129
特別損失合計	200	201
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	272	534
法人税、住民税及び事業税	117	63
法人税等調整額	62	125
法人税等合計	180	188
少数株主利益	4	0
当期純利益又は当期純損失()	88	724

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,107	3,107
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,107	3,107
資本剰余金		
前期末残高	4,864	4,864
当期変動額		
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	-	6
当期末残高	4,864	4,871
利益剰余金		
前期末残高	2,250	2,244
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
当期純利益又は当期純損失()	88	724
当期変動額合計	5	799
当期末残高	2,244	1,445
自己株式		
前期末残高	7	7
当期変動額		
自己株式の取得	0	153
自己株式の処分	-	73
当期変動額合計	0	80
当期末残高	7	87
株主資本合計		
前期末残高	10,215	10,208
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
当期純利益又は当期純損失()	88	724
自己株式の取得	0	153
自己株式の処分	-	80
当期変動額合計	6	872
当期末残高	10,208	9,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	16
当期変動額合計	119	16
当期末残高	36	53
評価・換算差額等合計		
前期末残高	82	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	16
当期変動額合計	119	16
当期末残高	36	53
少数株主持分		
前期末残高	6	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	10	10
純資産合計		
前期末残高	10,304	10,182
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
当期純利益又は当期純損失（ ）	88	724
自己株式の取得	0	153
自己株式の処分	-	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	15
当期変動額合計	122	888
当期末残高	10,182	9,293

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	272	534
減価償却費	116	111
退職給付引当金の増減額(は減少)	958	59
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	2
受注業務損失引当金増減額(減少:)	67	46
受取利息及び受取配当金	27	28
支払利息	19	16
有価証券償還損益(は益)	29	-
投資有価証券売却益	2	2
投資有価証券売却損	10	-
投資有価証券評価損益(は益)	10	68
その他の損益(は益)	15	26
売掛債権の増減額(は増加)	76	125
たな卸資産の増減額(は増加)	446	143
その他の資産の増減額(は増加)	34	109
仕入債務の増減額(は減少)	20	107
未成業務受入金の増減額(は減少)	389	466
未払消費税等の増減額(は減少)	18	97
その他の負債の増減額(は減少)	125	24
小計	847	354
利息及び配当金の受取額	27	28
利息の支払額	19	16
法人税等の支払額	260	58
法人税等の還付額	-	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,100	354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26	-
定期預金の払戻による収入	-	326
有価証券の売却による収入	84	-
有形固定資産の取得による支出	28	15
投資有価証券の取得による支出	235	70
投資有価証券の売却による収入	102	172
貸付けによる支出	30	17
貸付金の回収による収入	30	20
その他の支出	22	37
その他の収入	11	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,200	3,200
短期借入金の返済による支出	3,200	3,200
配当金支払による支出	93	75
自己株式の取得による支出	0	153
自己株式の処分による収入	-	80
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他の支出	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	94	151
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,308	108
現金及び現金同等物の期首残高	4,389	1 3,081
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,081	1 2,972

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社長大テック 株式会社長大構造技術センター 順風路株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社長大テック 株式会社長大構造技術センター 順風路株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によりっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によりっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(2) たな卸資産</p> <p>未成業務支出金 個別法による原価法によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他 定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(234百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 平成20年9月26日に、現金1,000百万円による退職給付信託の設定を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は従来、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成20年2月1日より退職金制度のうち60%を占める確定給付型の適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。本移行に伴う影響額は退職給付制度移行損失190百万円として計上しております。</p> <p>平成20年9月26日に、現金1,000百万円による退職給付信託の設定を行っております。これにより当連結会計年度末の退職給付引当金は同額減少しております。</p> <p>(3) 受注業務損失引当金 受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>(3) 受注業務損失引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
1 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 <p style="text-align: right;">80百万円</p> 倉測建設コンサルタント(株)の金融機関からの借入金に対する保証 <p style="text-align: right;">3百万円</p>	1 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 <p style="text-align: right;">75百万円</p> 倉測建設コンサルタント(株)の金融機関からの借入金に対する保証 <p style="text-align: right;">0百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,110百万円 退職給付費用 113 減価償却費 47 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">14百万円</p>	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,238百万円 退職給付費用 128 減価償却費 59 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">6百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式(注)	16,675	1,460	-	18,135
合計	16,675	1,460	-	18,135

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,460株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	93	10	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	8	平成20年9月30日	平成20年12月22日

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式（注）	18,135	633,960	297,000	355,095
合計	18,135	633,960	297,000	355,095

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議（平成20年12月4日）による取得632,500株及び単元未満株式の買取りによる増加1,460株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議（平成21年8月10日）による第三者割当による自己株式の処分による297,000株あります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	75	8	平成20年9月30日	平成20年12月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	18	利益剰余金	2	平成21年9月30日	平成21年12月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	当連結会計年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年9月30日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日現在）
現金及び預金勘定 3,136百万円	現金及び預金勘定 3,002百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 55	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30
現金及び現金同等物 3,081百万円	現金及び現金同等物 2,972百万円
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ23百万円、24百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
有形固定資産そ の他 (器具及び備 品)	51	36	15	有形固定資産そ の他 (器具及び備 品)	21	14	6
無形固定資産	17	11	5	無形固定資産	6	4	2
合計	69	48	20	合計	27	19	8
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12百万円 1年超 9 合計 21百万円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 3 合計 9百万円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 19 支払利息相当額 0				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11 支払利息相当額 0			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年9月30日)			当連結会計年度(平成21年9月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) その他	170	174	4	-	-	-
	小計	170	174	4	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	251	209	42	228	190	38
	(2) その他	179	157	22	179	134	45
	小計	431	367	64	408	324	83
合計		601	541	60	408	324	83

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について67百万円減損処理を行っております。なお、原則として時価が2期末(1年間)連続して取得価額の30%以上下落した場合に著しい下落と判断し、減損処理の要否を検討しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
102	2	10	172	2	-

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度(平成20年9月30日)		当連結会計年度(平成21年9月30日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)		連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券				
非上場株式	4		4	
非上場外国債券	200		200	
投資事業有限責任組合	322		317	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年9月30日)				当連結会計年度(平成21年9月30日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他								
投資信託受益証券	-	174	-	-	-	-	-	-
非上場外国債券	-	100	-	100	100	-	-	100

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度と確定給付型の制度を採用しております。確定給付型の制度については、厚生年金基金制度、退職一時金制度を併用しております。また、当社が加入している厚生年金基金は建設コンサルタ
ンツ厚生年金基金(総合設立型)であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,143	2,014
(2) 年金資産(百万円)	999	1,003
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	1,143	1,011
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	109	93
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,092	928
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	338	264
(7) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)+(6)	500	441
(8) 退職給付引当金(百万円)	500	441

(注) 上記以外に、納入告知額基準で算出した厚生年金基金の年金資産額(持ち分)が、前連結会計年度3,268百万円、当連結会計年度3,207百万円あります。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
退職給付費用(百万円)	288	237
(1) 勤務費用(百万円)	169	132
(2) 利息費用(百万円)	54	42
(3) 期待運用収益(百万円)(減算)	3	19
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	24	15
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	94	172
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) (減算)	51	74

(注) 1. 上記以外に、厚生年金基金の掛金が、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度251百万円あります。

2. 上記以外に、前連結会計年度に「退職給付制度移行損失」(特別損失)として190百万円を計上しておりま
す。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
(1) 割引率(%)	2.00	1.50
(2) 期待運用収益率(%)	0.50	0.50
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より10年	翌連結会計年度より10年
(5) 過去勤務債務の処理年数	変更日より10年	変更日より10年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>受注業務損失引当金</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>864百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>864百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金超過額	614百万円	受注業務損失引当金	34	未払役員退職慰労金	40	その他有価証券評価差額金	25	その他	149	繰延税金資産小計	864	評価性引当額	0	繰延税金資産合計	864百万円	繰延税金資産の純額	864百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>590百万円</td> </tr> <tr> <td>受注業務損失引当金</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>750百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金超過額	590百万円	受注業務損失引当金	15	未払役員退職慰労金	39	その他有価証券評価差額金	36	繰越欠損金	293	その他	116	繰延税金資産小計	1,089	評価性引当額	342	繰延税金資産合計	750百万円	繰延税金資産の純額	750百万円
退職給付引当金超過額	614百万円																																						
受注業務損失引当金	34																																						
未払役員退職慰労金	40																																						
その他有価証券評価差額金	25																																						
その他	149																																						
繰延税金資産小計	864																																						
評価性引当額	0																																						
繰延税金資産合計	864百万円																																						
繰延税金資産の純額	864百万円																																						
退職給付引当金超過額	590百万円																																						
受注業務損失引当金	15																																						
未払役員退職慰労金	39																																						
その他有価証券評価差額金	36																																						
繰越欠損金	293																																						
その他	116																																						
繰延税金資産小計	1,089																																						
評価性引当額	342																																						
繰延税金資産合計	750百万円																																						
繰延税金資産の純額	750百万円																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠損金子会社の未認識税務利益</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>66.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		欠損金子会社の未認識税務利益	3.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割等	18.7%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。</p>																						
法定実効税率	41.0%																																						
(調整)																																							
欠損金子会社の未認識税務利益	3.4%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%																																						
住民税均等割等	18.7%																																						
その他	0.3%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.1%																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	建設コンサル タント事業 (百万円)	情報サービス 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,231	1,272	13,503	-	13,503
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	36	37	(37)	-
計	12,233	1,308	13,541	(37)	13,503
営業費用	10,743	1,293	12,036	1,020	13,056
営業利益(又は営業損失)	1,489	15	1,504	(1,057)	447
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,782	206	3,989	8,894	12,883
減価償却費	76	6	82	33	116
資本的支出	35	1	37	11	48

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、業務の分野・種類により区分しております。

2. 各区分に属する業務の分野・種類

事業区分		業務の分野・種類
建設コンサル タント事業	構造分野	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM(コンストラクション・マネジメント)業務、土木構造物・施設に関わるデザイン等
	社会計画分野	道路、総合交通計画、道路整備計画、路線計画、ITS(高度道路交通システム)、環境、都市・地域計画、河川全般に関わる調査、計画、設計、運用管理、パブリックマネジメント、アドバイザー業務
情報サービス事業		情報処理に関わるコンサルティング、システム化計画、設計、ソフトウェア開発、情報コンテンツ開発・運営・配信サービス、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,020百万円であり、その主なものは、役員関連費用及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,894百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
5. 資本的支出及び減価償却費には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	建設コンサル タント事業 （百万円）	情報サービス 事業 （百万円）	計（百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,041	1,103	10,145	-	10,145
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	112	114	(114)	-
計	9,043	1,216	10,259	(114)	10,145
営業費用	8,503	902	9,406	1,118	10,524
営業利益（又は営業損失）	539	314	853	(1,232)	378
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,758	273	4,032	8,117	12,149
減価償却費	64	7	71	39	111
資本的支出	14	4	19	40	60

（注）1．事業区分の方法

事業は、業務の分野・種類により区分しております。

2．各区分に属する業務の分野・種類

事業区分		業務の分野・種類
建設コンサル タント事業	構造分野	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM（コンストラクション・マネジメント）業務、土木構造物・施設に関わるデザイン等
	社会計画分野	道路、総合交通計画、道路整備計画、路線計画、ITS（高度道路交通システム）、環境、都市・地域計画、河川全般に関わる調査、計画、設計、運用管理、パブリックマネジメント、アドバイザリー業務
情報サービス事業		情報処理に関わるコンサルティング、システム化計画、設計、ソフトウェア開発、情報コンテンツ開発・運営・配信サービス、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般

3．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,118百万円であり、その主なものは、役員関連費用及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,117百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

5．資本的支出及び減価償却費には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,082.39	1,024.50
1株当たり当期純利益又は当期純損失()(円)	9.36	80.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	88	724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	88	724
期中平均株式数(株)	9,398,713	8,956,199

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社は、平成20年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、平成20年12月5日から平成20年12月15日までの期間において自己株式を買受けております。当該決議の内容及び買受状況は以下のとおりであります。

決議の内容

- ・取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため
- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得しうる株式の総数 70万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.4%)
- ・取得価額の総額 231百万円(上限)
- ・取得期間 平成20年12月5日から平成20年12月15日まで

買受状況

- ・取得した株式の総数 632,500株
- ・取得総額 153百万円
- ・取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	16	-	平成24年~25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	22	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	6	3	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(百万円)	468	3,535	3,095	3,046
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(百万 円)	882	131	88	127
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(百万 円)	471	288	96	60
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	51.05	32.88	10.96	6.80

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,992	2,877
受取手形	-	39
完成業務未収入金	1,159	970
有価証券	-	100
商品	-	19
未成業務支出金	1,365	1,437
前渡金	-	9
前払費用	38	43
繰延税金資産	160	70
短期貸付金	220	169
その他	47	29
貸倒引当金	103	3
流動資産合計	5,879	5,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,334	2,336
減価償却累計額	1,217	1,277
建物(純額)	1,116	1,058
構築物	140	140
減価償却累計額	104	108
構築物(純額)	35	32
車両運搬具	29	29
減価償却累計額	13	20
車両運搬具(純額)	15	9
工具、器具及び備品	208	206
減価償却累計額	169	177
工具、器具及び備品(純額)	38	28
土地	1,861	1,861
リース資産	-	18
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	16
有形固定資産合計	3,068	3,006
無形固定資産		
ソフトウェア	30	38
電話加入権	24	24
施設利用権	0	0
リース資産	-	5
その他	3	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
無形固定資産合計	58	68
投資その他の資産		
投資有価証券	1,068	745
関係会社株式	27	67
従業員に対する長期貸付金	-	7
長期前払費用	6	7
繰延税金資産	694	660
長期預金	700	400
差入保証金	540	529
保険積立金	742	742
その他	0	87
貸倒引当金	-	87
投資その他の資産合計	3,778	3,160
固定資産合計	6,906	6,235
資産合計	12,786	11,998
負債の部		
流動負債		
業務未払金	497	368
リース債務	-	6
未払金	20	352
未払費用	674	307
未払法人税等	31	27
未払消費税等	166	64
未成業務受入金	547	1,005
預り金	28	26
前受収益	0	0
役員賞与引当金	2	-
受注業務損失引当金	79	35
その他	11	20
流動負債合計	2,060	2,214
固定負債		
リース債務	-	16
退職給付引当金	487	422
未払役員退職慰労金	94	94
その他	1	-
固定負債合計	583	534
負債合計	2,643	2,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金	4,864	4,864
その他資本剰余金	-	6
資本剰余金合計	4,864	4,871
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	463	339
利益剰余金合計	2,214	1,411
自己株式	7	87
株主資本合計	10,179	9,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	53
評価・換算差額等合計	36	53
純資産合計	10,142	9,249
負債純資産合計	12,786	11,998

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
完成業務高		
建設コンサルタント事業	12,223	9,034
情報サービス事業	761	511
完成業務高	12,985	9,545
売上原価		
完成業務原価		
建設コンサルタント事業	8,879	6,456
情報サービス事業	660	330
完成業務原価	9,539	6,786
売上総利益	3,445	2,758
販売費及び一般管理費	1, 2 3,018	1, 2 3,177
営業利益又は営業損失()	426	418
営業外収益		
受取利息	19	14
有価証券利息	8	14
受取配当金	3 54	3 4
保険取扱受取手数料	3	3
団体定期保険配当金	2	6
家賃収入	3 34	3 32
寮・社宅使用料	3	2
投資組合分配金	0	0
有価証券償還益	29	-
投資有価証券売却益	2	2
受取保険金	6	53
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	8	6
営業外収益合計	173	141
営業外費用		
支払利息	19	16
為替差損	12	19
投資組合出資損失	19	24
投資有価証券売却損	10	-
雑損失	4	3
営業外費用合計	66	64
経常利益又は経常損失()	533	342

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別損失		
退職給付制度移行損失	190	-
投資有価証券評価損	10	68
割増退職金	-	129
前期損益修正損	-	3
特別損失合計	200	201
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	333	543
法人税、住民税及び事業税	111	49
法人税等調整額	64	134
法人税等合計	176	184
当期純利益又は当期純損失()	156	728

【完成業務原価明細書】

1) 建設コンサルタント事業 完成業務原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,171	35.7	2,524	39.1
外注費		4,246	47.8	2,917	45.2
経費		1,461	16.5	1,014	15.7
当期完成業務原価計		8,879	100.0	6,456	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

2) 情報サービス事業 完成業務原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		265	40.2	111	33.8
外注費		315	47.8	179	54.2
経費		79	12.0	39	12.0
当期完成業務原価計		660	100.0	330	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,107	3,107
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,864	4,864
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,864	4,864
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	-	6
当期末残高	-	6
資本剰余金合計		
前期末残高	4,864	4,864
当期変動額		
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	-	6
当期末残高	4,864	4,871
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	251	251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,230	1,500
当期変動額		
別途積立金の積立	270	-
当期変動額合計	270	-
当期末残高	1,500	1,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	671	463

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
別途積立金の積立	270	-
当期純利益又は当期純損失()	156	728
当期変動額合計	207	803
当期末残高	463	339
利益剰余金合計		
前期末残高	2,152	2,214
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	156	728
当期変動額合計	62	803
当期末残高	2,214	1,411
自己株式		
前期末残高	7	7
当期変動額		
自己株式の取得	0	153
自己株式の処分	-	73
当期変動額合計	0	80
当期末残高	7	87
株主資本合計		
前期末残高	10,116	10,179
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
当期純利益又は当期純損失()	156	728
自己株式の取得	0	153
自己株式の処分	-	80
当期変動額合計	62	876
当期末残高	10,179	9,302

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	16
当期変動額合計	119	16
当期末残高	36	53
評価・換算差額等合計		
前期末残高	82	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	16
当期変動額合計	119	16
当期末残高	36	53
純資産合計		
前期末残高	10,199	10,142
当期変動額		
剰余金の配当	93	75
当期純利益又は当期純損失（ ）	156	728
自己株式の取得	0	153
自己株式の処分	-	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	16
当期変動額合計	57	892
当期末残高	10,142	9,249

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成業務支出金 個別法による原価法によっております。</p>	<p>商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備を除く) 29～50年 器具及び備品 5～15年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成17年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備を除く) 29～50年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,591百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報） 当社は従来、確定給付型の退職金制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成20年2月1日より退職金制度のうち60%を占める確定給付型の適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。本移行に伴う影響額は退職給付制度移行損失190百万円として計上しております。</p> <p>平成20年9月26日に、現金1,000百万円による退職給付信託の設定を行っております。これにより当連結会計年度末の退職給付引当金は同額減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（234百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>平成20年9月26日に、現金1,000百万円による退職給付信託の設定を行っております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	<p>(3) 受注業務損失引当金 受注業務の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 受注業務損失引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>
5 . リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6 . その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜処理方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">80百万円</p> <p>倉測建設コンサルタント(株)の金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">75百万円</p> <p>倉測建設コンサルタント(株)の金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は71%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は29%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 116百万円</p> <p>給料手当 1,089</p> <p>賞与 201</p> <p>退職給付費用 113</p> <p>法定福利費 225</p> <p>旅費交通費 246</p> <p>地代家賃 157</p> <p>減価償却費 47</p> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 14百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>家賃収入 14百万円</p> <p>受取配当金 50百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は75%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 97百万円</p> <p>給料手当 1,213</p> <p>賞与 87</p> <p>退職給付費用 127</p> <p>法定福利費 238</p> <p>旅費交通費 222</p> <p>地代家賃 158</p> <p>減価償却費 58</p> <p>業務委託費 197</p> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 6百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>家賃収入 25百万円</p> <p>受取配当金 0百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	16,675	1,460	-	18,135
合計	16,675	1,460	-	18,135

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,460株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	18,135	633,960	297,000	355,095
合計	18,135	633,960	297,000	355,095

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議(平成20年12月4日)による取得632,500株及び単元未満株式の買取りによる増加1,460株であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役会決議(平成21年8月10日)による第三者割当による自己株式の処分による減少297,000株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
器具及び備品	51	36	15	器具及び備品	21	14	6
ソフトウェア	17	11	5	ソフトウェア	6	4	2
合計	69	48	20	合計	27	19	8
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12百万円	1年内			5百万円
1年超			9	1年超			3
合計			21百万円	合計			9百万円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			20百万円	支払リース料			12百万円
減価償却費相当額			19	減価償却費相当額			11
支払利息相当額			0	支払利息相当額			0
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> <tr> <td>受注業務損失引当金</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">854百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">854百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金超過額	609百万円	受注業務損失引当金	32	未払役員退職慰労金	38	その他有価証券評価差額金	25	その他	147	繰延税金資産計	854百万円	繰延税金資産の純額	854百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">583百万円</td> </tr> <tr> <td>受注業務損失引当金</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,072百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">730百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">730百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金超過額	583百万円	受注業務損失引当金	14	未払役員退職慰労金	38	その他有価証券評価差額金	36	繰越欠損金	293	その他	106	繰延税金資産小計	1,072百万円	評価性引当額	342	繰延税金資産計	730百万円	繰延税金資産の純額	730百万円
退職給付引当金超過額	609百万円																																		
受注業務損失引当金	32																																		
未払役員退職慰労金	38																																		
その他有価証券評価差額金	25																																		
その他	147																																		
繰延税金資産計	854百万円																																		
繰延税金資産の純額	854百万円																																		
退職給付引当金超過額	583百万円																																		
受注業務損失引当金	14																																		
未払役員退職慰労金	38																																		
その他有価証券評価差額金	36																																		
繰越欠損金	293																																		
その他	106																																		
繰延税金資産小計	1,072百万円																																		
評価性引当額	342																																		
繰延税金資産計	730百万円																																		
繰延税金資産の純額	730百万円																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">15.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">53.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5%	住民税均等割等	15.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>																				
法定実効税率	41.0%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5%																																		
住民税均等割等	15.2%																																		
その他	0.2%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%																																		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,079.21	1,020.80
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失()(円)	16.67	81.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	156	728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	156	728
期中平均株式数(株)	9,398,713	8,956,199

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社は、平成20年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、平成20年12月5日から平成20年12月15日までの期間において自己株式を買受けております。当該決議の内容及び買受状況は以下のとおりであります。

決議の内容

取得を行う理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため
取得する株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	70万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.4%)
取得価額の総額	231百万円(上限)
取得期間	平成20年12月5日から平成20年12月15日まで

買受状況

取得した株式の総数	632,500株
取得総額	153百万円
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	24
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	19		
(株)常陽銀行	160,000	70		
(株)建設技術研究所	52,238	28		
(株)ACKグループ	21,000	5		
日本工営株式会社	150,000	42		
(株)エネルギー	500	-		
倉測建設コンサルタント(株)	7,800	3		
		計	568,218	194

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		エイフェックスキャピタルピーエル シーシリーズ	100	100
		小計	100	100
投資有価証券	その他有価証券	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブ イNo.5271	100	100
		小計	100	100
		計	200	200

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) 大和証券投資信託委託(株) ダイワ・グローバル債券ファンド 新光投信(株) 海外国債ファンド	93,832,924	72
(投資事業有限責任組合) ジャフコ・V2-C投資事業有限責任 組合	1	63		
ジャフコ・スーパーV3-A投資事業 有限責任組合	1	93		
SBIバイオ・ライフサイエンス投資 事業有限責任組合	1	72		
SBIビー・ピー・モバイル投資事業 有限責任組合	1	87		
		計	158,453,488	451

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	2,336	1,277	60	1,058
構築物	-	-	-	140	108	3	32
車両運搬具	-	-	-	29	20	6	9
器具及び備品	-	-	-	206	177	18	28
土地	-	-	-	1,861	-	-	1,861
リース資産	-	-	-	18	2	2	16
有形固定資産計	-	-	-	4,591	1,585	92	3,006
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	305	267	13	38
電話加入権	-	-	-	24	-	-	24
施設利用権	-	-	-	0	0	0	0
リース資産	-	-	-	5	0	0	5
その他の無形固定資産	-	-	-	16	16	3	-
無形固定資産計	-	-	-	352	284	16	68
長期前払費用	11	6	2	15	3	0	(4) 11
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 差引当期末残高の()内の金額は内数で、1年内費用化予定の長期前払費用であり、貸借対照表上では「前払費用」として流動資産に含めて表示しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103	-	0	(注)12	90
役員賞与引当金	2	-	2	-	-
受注業務損失引当金	79	35	79	-	35

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、売掛債権の回収不能見込額の洗替額及び回収額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	2,430
外貨預金	46
普通預金	343
別段預金	0
定期預金	30
定期預金(外貨)	24
小計	2,877
合計	2,877

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)間組	4
パプアニューギニア国政府	35
合計	39

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年10月	35
11月	4
合計	39

ハ．完成業務未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	137
ベトナム国政府	90
東日本高速道路(株)	78
茨城県	58
首都高速道路(株)	54
その他	550
合計	970

(b) 完成業務未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	科目振替 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (E)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,159	9,881	10,069	87	970	91.2	39.3

(注) 上記当期発生高には消費税等441百万円を含んでおります。

二. 未成業務支出金

区分	金額(百万円)
人件費	676
外注費	422
経費	337
合計	1,437

ホ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、660百万円であり、その内容については「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

二. 保険積立金

区分	金額(百万円)
日本生命保険(相)	742
合計	742

負債の部

イ. 業務未払金

相手先	金額(百万円)
(株)長大構造技術センター	49
(株)長大テック	14
(株)渡大組	8
ジオ・サーチ(株)	7
JIPテクノサイエンス(株)	6
その他	282
合計	368

ロ．未成業務受入金

相手先	金額（百万円）
国土交通省	395
（独）国際協力機構	95
ベトナム国政府	94
東日本高速道路(株)	47
三重県	43
その他	328
合計	1,005

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）平成20年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年2月2日関東財務局長に提出。

事業年度（第41期）（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

（第42期第2四半期）（自平成20年10月1日至平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出。

（第42期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村さやか 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、平成20年12月5日から平成20年12月15日までの期間において自己株式を買受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長大の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社長大が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村さやか 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、平成20年12月5日から平成20年12月15日までの期間において自己株式を買受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。